

消防車両、公用車等におけるNHK受信契約について

全国の自治体で、公用車カーナビゲーションシステム等のNHK受信料の未契約が報じられていることを受け、燕・弥彦総合事務組合においても調査を行った結果、消防車両及び公用車等を含め32台に設置しているカーナビゲーションシステムでテレビ放送の受信が可能な状態にありながら、NHKの受信契約が締結されていないことが判明しました。

今後、速やかにNHKと協議を行い、契約や支払い等の手続を進めてまいります。

【概要】

1.未契約の状況（令和7年5月8日現在）

車載カーナビゲーションシステム 32台

（うち、消防本部消防車両等 26台、水道局公用車等 6台）

※ワンセグ機能付きスマートフォンは、ありません。

2.原因

テレビ放送が受信できるカーナビゲーションシステムにNHKとの受信契約が必要であるという認識が不足していたため。

3.今後の対応

NHKと協議を行い、未契約分の受信料の契約や支払い等の手続を速やかに進めます。併せて、テレビ受信機能の必要性がないものについては、機能の無効化等の対策を検討します。

また、今後の公用車やスマートフォンの購入、リース契約締結については、業務で必要がある場合を除き、テレビ受信機能のない機種を選定します。

本件についてのお問い合わせ先

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局

総務課：向井

電話：0256-92-1210（直通）